

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	岩崎学園東戸塚保育園
経営主体(法人等)	学校法人岩崎学園
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町550-9
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成27年08月 ～28年03月
公表年月	平成28年04月
評価機関名	NPO中小企業再生支援
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要】

岩崎学園東戸塚保育園は、JR横須賀線東戸塚駅より、駅前の大型商業施設の周辺を歩いて5分の場所にあり、仕事を持つ保護者にとって非常に便利な立地にあります。当園周辺の住宅環境は、超高層のマンション群に加えて、十数階の高層マンション群の中心部にあり、多くの園児が近くのマンションから来ているようで、子どもと話をしていると「何階から来たの?」と聞かれるような環境です。このように便利な立地のため、戸塚区の子育て支援事業に関しても、最大限にその特徴を活かしながら協力し、保育園運営を行っています。

建物は地上7階、地下3階の耐震構造鉄骨造りで、当園は1階に事務室、一時保育室、遊戯室（子育て支援スペース）、ふれあいスペース、2階に保育室、調理室を配置、また地下3階にある当法人が設置する横浜保育福祉専門学校の「体育館」「リズム&リトミックアトリエ」においては、当園のカリキュラムを実施しています。

【施設の特徴】

当保育園は7階建ての校舎の1階・2階にあり、2フロア1,551㎡を専有した保育園で、地下3階にはバスケットボールの試合ができる体育館や、全面いっぱいの鏡のあるリズム&リトミックアトリエがあります。学校法人の経営で175名の園児、35名の保育士を擁する大規模園です。

当園には、6階に十分な広さを持つ屋上園庭（152㎡）、7階の屋上園庭（87㎡）、2階には0・1歳児クラスの横のテラスや雨天の日にも使えるアスレチック大型遊具を設置したテラス（66㎡）や1階の遊戯室など、子どもたちが園内で走り回れる環境を複数有しています。

また、当園から徒歩5分の場所にある「品濃中央公園」は子どもたちが走り回れるグラウンドや大型遊具、樹木の豊富な自然環境を備えた一万㎡を越える大型公園があり、子どもの発達に合わせた運動・遊びなど日々の保育に取り入れ活用しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 生きていく上で基本となる強い心と丈夫な体を作る保育

当園では「心身の健康」を大事にしており、4・5歳児を対象に学校法人が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」を実施しています。走り方の指導やダンス、球技及び器械体操という幅広い運動プログラムを実施しており、子どもの動きを撮影して映像分析による指導を行うなど、工夫されています。また、コーチは身体の成長だけではなく、お互いに励まし合ったり、上手くできなくても諦めないよう指導し、運動を通じた心の成長にも力を入れています。また、

日々の保育の中でも年齢、月齢に合ったカリキュラムに沿い、身体を十分に動かす活動を多く取り入れています。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育

子ども同士の関係性や「やりたい」という気持ちを大切に、保育計画を立て、環境作りを行い、できることを見守り、できないところは支援しています。例えば、「生活発表会」の出し物について、日頃より子どもたちとの会話や絵本の読み聞かせの中から、子どもたちのやりたいことや子どもたちの意見を聞いて決めています。役決めについては、子どもたちがやりたい役をできるようにし、時には主役が2人、3人になったりしますが、出番を交代して皆が好きな役をできるようにしています。

3. 行政と連携した地域の子育て支援事業の拠点

当園は1階の「ふれあいスペース」「遊戯室」を、戸塚福祉保健センター、戸塚区役所こども家庭支援課の「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に会場として毎月1回、提供しています。核家族の多い地域で母親の孤立化を防ぎ、育児相談等ができる場を定期的に持つことで子育ての母親を見守るためです。また、会場を提供することで保健師、母親から生の声を聴くことができ保育園の運営に資するところが多くあり、当園としても貴重な子育て支援事業の拠点となっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

○保護者アンケート結果から

本第三者評価では訪問調査に先立ち、154の保護者家庭に匿名でアンケート回答をお願いし、117通、実に76%という高回収率を記録しました。これは、保護者が当園の運営に対して、非常に高い関心を寄せていることを表しています。

総合満足度では「満足」「どちらかと言えば満足」に97%と高い満足度を表明しており、このことはこの園の質の高さを表しています。一方、下記の二点に関しましては、「どちらかと言えば不満」「不満」に回答が出されており、この点に関しましては園長・主任保育士・保育士間で情報を共有し、更なる質の高い保育に取り組むことが期待されます。

① 送り迎えの際の子どもの様子に関する情報伝達について

園としては、保育士が送迎時に子ども一人ひとりの1日の様子を丁寧に伝えているようだが、保護者は自分の子どもが保育園でどうであったかを更に深く聞きたいという要望もあり、その心情に添えていくことが保護者の理解につながると考えます。

② 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について

今回の第三者評価での訪問調査では、近隣に自然に恵まれた公園や、横浜市営の「子ども自然公園」の利用など、散歩や遠足を多く取り入れており、園外活動としても十分評価されるものです。但し、保護者個々の満足度や期待することとして、その都度、写真を掲示したり、おたよりへの掲載など、更にPRを行うことで保護者の理解がより一層得られると思います。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・本園の保育理念を「友だちや周囲の大人と関わりあいながら、生きていく上で基礎となる強い心と体を育みます。」におき「個性尊重と自主性、社会性と自立性、心身の健康と自立、家庭との連携」を保育方針とし、子どもの人権を尊重した保育を行っています。

・子どもへの対応で気づいたことについては園長・主任保育士やリーダーが個別に伝えたり、保育士同士でも話し合い、意識を高めています。「保育の理念」の中にも、「常に子どもに寄り添いながら、子どもたちからも学ぶ姿勢で接していきます。」とあり、理念の実践に努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士同士は子どもとの関わり方や対応についてお互いを感じた事、気づいたことを共有し、保育の質の向上に研鑽しています。 ・必要に応じて、保育室などで1対1でゆっくり落ち着いて話すことができます。子どもと話す内容がプライバシーに関わるかを判断し、内容により仕切りのある場所や事務室、相談室で話すように常にプライバシーに配慮しています。 ・守秘義務の意義や目的については保育士の奉職時に説明し、誓約書を提出し、周知徹底されています。また、「実習生受け入れマニュアル」があり、オリエンテーションでは実習期間、内容、実習に臨むための接遇、守秘義務などが盛り込まれています。 ・保育士が個人記録や児童票などを見るのは職員室のみとし、園外に持ち出さないことの徹底と、書類は施錠できる書庫に厳重に保管管理しています。 ・「横浜市子供を虐待から守る条例」が平成26年11月に施行され、地域で子どもを守ろうとする活動が活発で、当園も重要な役割を担っています。虐待の状況から早期発見の仕方まで保育士は研修で習得しています。着替え、送り迎えの時の保護者の言動、休みの長期化など、細かい気付きを園長、主任保育士に報告する体制が整っており、保護者の負担にならない範囲で様子や話を聞くなど虐待の防止に努め内容を記録しています。 ・職員会議で子どもや保護者に対する声かけで、無意識に性差による固定観念に基づく発言や保育をしていないかの振り返りや話し合いを行っています。 ・外国籍で文化の違う子どもに関しては、保育士は文化、生活について色々な国で違いがあり、色々な生活の仕方があることを他の子どもに説明しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは、音の出る玩具やぬいぐるみなどを置き、絵本は自分で好きなものを選べるようになっていきます。幼児クラスは本棚から絵本を自分で持ち出し、また手の届く棚に色鉛筆、ぬり絵などを用意し、自由製作の可能な環境を提供しています。他に共同で使用する玩具も揃えてあり、友だちと共有で遊べるようになっていきます。 ・0・1歳児クラスの広いテラスは、シートを敷いてごっこ遊びに最適です。2、3、4歳児側には広いテラスがあり、滑り台、アスレチック、ロッククライミングが一体化されており、雨天時も外の景色を味わいながら遊ぶことができます。 ・遊びは季節や子どもの興味があることを取り入れており、訪問調査当日はハロウィンをテーマにした遊びから、子どもの自由な発想でかぼちゃのお面をつけて園内を探索することになり、お化け役の保育士とすれ違ったり、お菓子をもらったりしました。 ・低年齢児には遊びの中で仲良く遊ぶルールを教えています。幼児は鬼ごっこなどの遊びでは自分たちでルールを作って遊んでいます。 ・当園には1階の広いホール（遊戯室（子育て支援スペース）・ふれあいスペース）、地下3階の体育館があり、また廊下が広く、これらを利用して異年齢児の交流は活発です。 ・毎週土曜日は異年齢児との関わりをもつために合同保育が行われています。 ・給食では、保育士は事前に子ども一人ひとりの食べられる量を把握しており、子どもが完食する喜びを味わえるように工夫しています。偏食については無理強いせず、子どもが食べたくなるような形やいろどり、味付けを工夫して改善に結びつけています。 ・「クッキング活動の予定表」があり、2歳児からクッキング保育に参加します。レタスをちぎったり、お玉でまぜたりして作る楽しさを経験し、食に関心を持つように保育しています。 ・保育参観の土曜日に保護者に対し、試食会を設けています。現在は離乳食に限定し、形態と味付けの加減をわかってもらうようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡については、眠くないときはごろんと横になって体を休めるよう保育士は声かけしたり、体を擦ったりしながら静かに過ごすようにしています。年長児は年明けくらいから徐々に午睡時間を短縮し、就学に向けて準備をしています。 ・トイレトレーニングを始める際には季節や個人差を考慮し、保護者に子どもの排泄状況を伝え、連携を図りながら無理のないように個々のペースで進めています。トイレ誘導は、子ども一人ひとりのリズムを把握して、無理に誘うのではなく、子どもの気持ちを尊重し進めています。活動の前や午睡前にもさりげなく誘い、成功した時には沢山褒めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は子どもの最善の利益を第一に考え、9項目のサービスを網羅した「健康支援」と、駅近の立地と交通量の多さを考慮した「安全対策・事故防止」の項目が盛り込まれています。 ・具体的なプログラムである「保育課程カリキュラム」は簡潔、かつ具体的な内容になっています。保育所保育指針に基づき2年がかりでクラスリーダー達を中心に作成し“保育の標準化”を目指した優れたものです。 ・年間指導計画は保育課程を基に、1歳児までは月齢別に作成し、2歳児以上はクラス別に作成されています。月案、週案は各クラス作成され、2歳児までの月案は個人別にも全員作成されています。また障がい児は全員個別指導計画が作成されています。 ・月間計画では「前月の子どもの様子」をもとに当月のねらいと活動、製作、食育の内容決め、月末に自己評価を行い、次月へつないでいく一連のPDCAサイクルを守っています。 ・アレルギー児に対して、当園のマニュアルは横浜市の「食物アレルギー対応マニュアル」に準拠し、専用トレイ、専用食器の使用と、配膳時には除去食担任保育士が他の担任と除去食の内容を言葉と目視での確認を常に複数で行い、食事が終わるまで傍に付いて援助しています。 ・当園の食事は外部委託の園内調理です。アレルギー児は個別にファイリングしたボードを用意し、除去食を担当する担任保育士が献立や除去食の内容を栄養士と確認しています。 ・嘱託医による健康診断は年2回(産休明け児がいる場合は月1回)、歯科健診は年1回行い、健康台帳、歯科健診受診ファイルに記録し、入園時からの履歴が一目で分かるようになっています。 ・健診結果は「受診結果のお知らせ」により保護者には個別に伝えていきます。診断の結果、必要がある場合には保護者に連絡し、2次検査を勧めたり、相談を受け付けています。 ・当園の「衛生マニュアル」の研修は奉職時に実施するほか、消毒薬の種類、用途、おもちゃの消毒、手指の消毒など園内研修を実施し、マニュアルに沿って実施しています。 ・各箇所に清掃チェック表を掲示し、清掃、消毒の徹底を図り、清掃後はチェック表に記入して確認しています。各クラスに汚物処理用具が用意してあり、迅速に処理し、感染症が広がらないようにしています。 ・建物は免震構造で、備品などの転倒防止は毎年、当法人の不動産部より点検を受けています。 ・当法人の「地震災害対応マニュアル」と当園の「安全管理マニュアル」があり、緊急時対応と地震発生時のフローチャートが作成され、事故や災害に迅速に対応できる仕組みで、全保育士に周知されています。 ・緊急事態発生時の連絡先一覧と緊急機関一覧(医療機関)を明記し、事務室内に掲示しています。保育士と保護者で緊急連絡用のメール斉配信システム

	<p>“ビューン”を使用し、緊急時には統一された情報が確実に届くようになっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づき地震・火災を想定した避難訓練（月1回）、通報訓練、保護者への引き渡し訓練（年1回）、横浜保育福祉専門学校との合同避難訓練（年2回）、学校法人が採用した警察OBの指導による不審者侵入防止・防犯訓練（年1回）、避難場所への誘導の訓練も行っています。保護者と連絡が取れない場合の代替引き取人を登録してもらい、毎年更新しています。 ・「苦情マニュアル」では要望、苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長となっております。第三者委員の担当者2名の名前と連絡先を「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に明記しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣老人ホームへ子ども、保育士で訪問したり、公園では保育士が率先してゴミを拾ったりし、地域との協調を図っています。 ・当園は戸塚福祉保健センター、戸塚区役所こども家庭支援課共催の1階遊戯室（子育て支援スペース）での毎月1回第3水曜日「あんしん子育て対策ひよこ会（赤ちゃん教室）」に会場を提供しています。0歳児の母親、妊婦、ひよこ会卒業の親子を対象として育児に関わる母親の孤立化を防止し、育児不安を解消するねらいです。母乳育児、ベビーマッサージ、離乳食、虫歯予防などです。この取り組みにより当園は行政との関係がスムーズに保たれています。 ・当地域は核家族が多いことから、当園は子育てに不安を持つ母親の相談を受けたり、1階で毎日7～8名受け入れている一時保育の保護者からの相談を受けるなど多様な相談を受けています。 ・戸塚区の子育て支援拠点「とっとの芽」「戸塚地域療育センター」などから支援の仕方を学んでいます。 ・当園の行っている地域子育て支援として1階の一時保育室活用の一時保育、また交流保育として、近隣の保育園11園との交流、年長児のドッジボール大会、連携している幼稚園での芋ほり、併設している放課後児童クラブや近隣小学校の6年生と3、4歳児との交流など多岐にわたっています。 ・当園は、園見学时や電話等で年間80件を超える問い合わせがあり、育児相談はその際随時受け付けています。見学者は年間300組以上あり、見学が可能なことは、当園のホームページや戸塚区役所に置いてあるパンフレットにも明記しています。 ・行事の際には卒園児や退園児に案内状を送り、コミュニケーションを絶やしません。 ・近隣の大型商業施設との交流もあり、お買いもの体験や苗植えなどの子どもが得難い体験をする機会の提供を受けています。近隣のスーパーマーケットには子どもたちがクッキング保育で使用する食材などを買出しに出掛けています。 ・横浜保育福祉専門学校の学園祭や近隣の小学校の運動会などに保護者と子どもが参加できることを案内し、土曜保育の子どもたちや保護者の参加も得ています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育運営上のコンプライアンスに関しては就業規則に盛り込まれ、奉職時には必ず研修を受けています。 ・保育園の経営、運営状況については毎月、横浜市、戸塚区に各種報告書を提出しています。 ・戸塚区園長会議などで得られた他園での不適切な事案等があれば全体会議で周知し話し合っています。

- ・ゴミの分別に関しては「横浜市3R夢（スリム）プラン」に準拠して行っています。
- ・園では省エネルギー推進のため、電球のLED化、こまめな消灯を行っています。
- ・牛乳パックなどの廃材はおもちゃや椅子の材料として有効利用しています。
- ・ゴミの分別箱の上には横浜市の分別の必要性に関する啓発ポスターを張り出しています。
- ・横浜市や当法人の働きかけで、待機児童対策としての定員枠拡大による園児の受け入れについては、保護者説明会を開く前に事情をおたより等で全保護者に知らせ、その上で説明会を開催するなど、保護者の納得を得るために可能な限りの対応をしました。
- ・定員枠拡大による園児の受け入れでは、7階園庭の増設やトイレ数の増設に向け、当法人総務部総務課並びに不動産部で増設の検討案を作成し、改修工事を実施しました。
- ・保育理念は子どもの「心身の健康」を最大のテーマとし、一貫して保育方針、園目標、保育課程カリキュラムの中に具体化されています。0歳、1歳など年齢別に6段階に保育目標が掲げられ「入園のしおり（兼：重要事項説明書）」に掲載し、保護者へ提示しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ・当法人が設置する3保育園の協働作業で「人材育成プログラム」を作成し、これに則り全保育士は年2回自己評価を実施して、受講する研修テーマを定め、各々スキルアップに励んでいます。自己評価の際には必ず園長面談を受け、達成度を測ると同時に園長からのアドバイスも受けています。
- ・非常勤保育士に関しても、月1度のパート会議を開催し、園長、主任保育士も出席して情報の共有化を図っています。研修に出席した保育士は研修後、詳細な研修報告書を提出させ、全保育士に内容を周知するとともに必要な際には、受講した保育士を講師として園内研修を行っています。
- ・戸塚区では近隣の保育園が参加する「オープン保育園制度」があり、お互いの保育園を他の園の保育士が見学することによって、お互いの保育の質を高めようとしています。
- ・非常勤保育士も配慮を必要とする子どもに対する対応については、外部の専門研修を受講し、また外部施設見学などを行い、スキルアップを図っています。
- ・当法人が設置する保育園の園長会議や戸塚区保育園の園長会議で他園の成功した改善事例などがあれば、園に持帰り、職員会議などで取り上げ、自園運営に活かすようにしています。
- ・横浜市の保育園から小学校への接続に関して色々な保育問題を検討する「接続期委員会」に園長が出席し、得られた情報は職員会議で保育士全体に周知し共有しています。
- ・障がい児保育に関しては戸塚地域療育センターの巡回を受け、アドバイスを貰っています。
- ・保育士一人ひとり自分自身の自己評価を通して、本人のスキルアップ計画を作成します。
- ・当園は理念や保育の方針に沿った評価シートを作成し、そのシート項目に沿って自己評価を実施しています。
- ・保育園としての自己評価は、閲覧用ファイルに納め、来園者がいつでも手にとって見られるようにしています。
- ・当法人が設置する3保育園の協働で作り上げた「人材育成プログラム」には、主任保育士育成プログラムも含まれ、期待されるスキルの具体的内容が明示さ

れています。その期待されるスキル内容に合致する研修プログラムを横浜市や保育コースを有する大学等が実施する研修を率先的に受講させています。

- ・主任保育士は各クラスの保育にフリーの立場で保育参加し、クラスを担当する保育士と一緒に仕事をするにより、保育士全体の業務状況を身近な関係から把握しています。

- ・実習生の受入れにあたっては、部分保育実習や責任保育実習など実習生や学校から出される実習目的に合わせて、実習生本人、学校に協力し実習を進めていきます。

- ・実習生とは実習終了後にクラス担任、主任保育士、園長を交え反省会を持ち、そこで得られた意見等は保育園運営に活かしています。